

令和4年第7回教育委員会定例会 会議録

1 開催日時 令和4年7月14日（木）午後1時30分～午後2時30分

2 開催場所 第3委員会室

3 出席者

【教育長】 水田 博和

【委員】 竹田 卓弘

【委員】 大野 みどり

【委員】 浅井 敦臣

【委員】 向 文緒

【事務局】 教育部長	西野 正康
文化スポーツ部長	上田 敦
教育総務課長	兒島 康万
同 課長補佐	田之上 愛子
同 担当主査	加藤 恵子
学校教育課長	大城 達也
同 主幹	村上 洋
同 指導主事	加藤 喜英
学校給食課長	加藤 純也
文化財課長	村松 一秀
野外教育センター所長	木全 敦彦
同 主幹	生倉 勉
文化・生涯学習課長	田中 芳樹
スポーツ課長	金田 浩
図書館長	田中 裕子
食育推進給食会企画経営課長	長江 泰典

4 議 題

- (1) 令和4年度教育に関する事務の点検及び評価報告書（案）について
- (2) 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について
- (3) 令和5年度使用小中学校教科用図書の採択について
- (4) 春日井市立中学校標準服（ブレザータイプ）製造申請の認定について

5 報 告

(1) 令和4年第4回市議会定例会について

6 議事概要

教育長	本日の傍聴者は1名です。
教育長	春日井市教育委員会会議規則第6条第2項の規定により、会議録署名人は、竹田委員を指定。
教育長 (報告事項)	コロナの第7波が始まっていると言われています。 オミクロンの変異株は、発症までの潜伏期間が短い、一気に広がる要素を持っている、感染力が強いことで、今後8月中旬をピークに増加するという予想です。 マスクの着用については、気温や湿度が高くなるこれからの時期は、普段から熱中症への注意が必要です。マスクを着用することで、のどの渇きに気がつきにくくなり、水分補給の回数が減ってしまうおそれがある。熱中症は体温の上昇と脱水で起こるとされるので、水分補給が減って脱水症状に近い状態になると熱中症のリスクは高まる。意識的に水分を取る必要がある。 また、マスク着用の考え方については、熱中症対策に限らず人との距離が離れていればマスクを外してもいいし、感染のリスクが高い場面ではマスクはしっかり着用したほうがいい。 マスクを外すかどうか場面に応じて判断することが重要です。 6月22日、第1回春日井市就学支援委員会が開催されました。今年度の特別支援教育の現状は、特別支援学級が小学校36校111学級、児童数359名、中学校15校43学級、生徒数142名です。 また、通常学級に在籍する児童生徒の中で、発達障害等により集団での学習活動に困難を感じている者のために、通級指導教室を16校で開設しています。市内小学校36校と中学校9校の通常学級に在籍する288名の児童生徒が通級による指導を受けています。 第51回春日井市中学校体育大会は、6月26日の体操・新体操競技をスタートに始まりました。7月2日には、スポーレ春日井（朝宮公園陸上競技場）で、愛日陸上競技大会が行われました。本年は、剣道の県大会が7月31日、東海大会が8月6、7日に、いずれも総合体育館で行われます。

また、文化連盟の発表会は、吹奏楽・合唱・演劇・美術の各部門の発表会・作品展が、16日から31日にかけて、英語スピーチコンテストは8月19日に、市内各会場で行われ、文化系の部活動の日頃の成果を発表します。

6月14日に梅雨入り、27日に梅雨明けしたと報じられました。その後の猛暑、そして、台風4号以降不安定な天気が続いています。いつ起きるか分からない「ゲリラ豪雨」に備えて、自分の住んでいる場所をハザードマップで確認し、もしもの場合の避難場所などを知っておく必要があります。

7月1日から7日の7日間「春日井市交通死亡事故多発非常事態宣言」が出されました。

本年は、昨年5名を上回る6名の交通死亡事故、6月には4件が起きました。

7月11日から20日までの10日間「夏の交通安全運動」期間です。学校は20日が終業式で夏休みに入ります。

1 議題

教育長

(1) 令和4年度教育に関する事務の点検及び評価報告書（案）について

教育総務課長

資料に基づき「令和4年度教育に関する事務の点検及び評価報告書（案）」について説明。

大野委員

40ページのNo. 18「いじめ対策」について、「取組の成果」欄の表中にいじめの認知件数、いじめの解消状況、いじめの解消率がのっており、当初はこのいじめの解消率が高かったが、今は段々と解消率が下がってきているのが心配である。

「取組の成果」(4)に、「いじめに係る行為が止んでいる状態が少なくとも3ヶ月継続し、被害者が心身の苦痛を感じていないこと」の基準に照らし合わせて数字を出していると思われるが、解消率が下がってきている要因や、どういったことが解消率の低下になっているのか。

学校教育課長

ご意見のとおり、平成29年3月から「いじめに係る行為が止んでい

	る状態が少なくとも3か月継続」と明確な基準が示され、それまでは、例えば被害者と加害者が顔合わせをして、もうしないと手打ちをして終了という件もあったが、今はそういったことではなく3か月は必ず見ることとなっている。 3か月は最低基準のため、例えばちょっと不安だというのであれば、それが4か月、5か月になることも当然あるので、現時点で、この解消率は、1つの案件に対して先生方が丁寧に対応している結果だと考えている。
大野委員	色々なことがあると思うが、長期化している内容と言うか、主にどういったことが長期化しているのか。
学校教育課長	今、いじめに関しては全件報告が来るので、その内容を見ている限り、ある特定の案件が長期化している、継続しているといった傾向は、あまり感じられない。 どちらかという、例えば3か月经ってもう大丈夫かな、と思ったけれども実はまだとか、そういったものが多いという気はしているが、何か特定ないじめが長引きそうという傾向は感じられない。
竹田委員	45ページのNo. 20「子どもの健全育成支援」について、「4年度の主な実施予定」欄にWebアプリのスクールサインを、今まで中学校だけであったが、小学校にも拡充し実施するとあるが、既に今年度の4月、5月の報告件数には、小学生は入ってきているのか。
学校教育課長	小学生に関しては、4月、5月は入っていない。 各学校には、1学期中に始められるように準備を依頼しており、6月からに関しては、もう始められる学校はスタートしている。
竹田委員	児童が直接投稿するというのを前提としているのか。
学校教育課長	ご質問のとおりだが、小学生ということもあって保護者の方にも、スクールサインから投稿できる案内をしているため、保護者も投稿できるような周知をしている。
竹田委員	中学生だと、嫌なことがあると自分で簡単に投稿できるが、小学生

	だと親に一回言わないといけないという1つハードルがあるため、その周知、伝達等は保護者に行っているのか。
学校教育課長	始めている小学校は、子どもたちだけではなく、その保護者にもチラシを作り、こういうことを始めますと、二次元バーコードを載せ、ここからログインしてもらえれば使えますよと、そういった周知をしている。
大野委員	8ページNo. 1「小中学校環境改善」について、芝生化事業がある。78ページに三島委員からのご意見で、最初に、小中学校環境改善について出てきている。 学校の校庭の芝生化については、今までも意見をさせていただいたが、今の状況は、学校に大変負担がかかっているというのがあり、学校は本当に今色々なことで先生方はお忙しい。 片や、働き方改革で色々な時間、余裕を持たないといけないとなっているのに、校庭の芝生の整備をやらないといけないというのが非常に矛盾していると思う。 三島委員のご意見にある、他の取り組みを先進して実施している他の自治体で行っている管理手法等について情報収集する、というのはとても良いことだと思う。 9ページには、「地域に大きな負担にならず」と書いてあるが、地域の方へ芝生の管理をお願いするには、荷が重いと考えている。 夏に芝はとても伸び、加えて、暑い中芝刈りをするのは非常に大変である。 芝生化事業を安定的に続けるのであれば、教育総務課、行政の方でももう少し担っていただけると、学校の負担にもならず、地域の負担にもならないため、もう少し、現状よりも学校や地域の負担にならないことを考えていただきたい。
教育総務課長	芝生化事業は10数年続いており、導入の経緯については、まず子どもたちが芝生の上で元気よく遊べて、体力向上につながるものが1つ、もう1つは地域の方が、芝生の管理で学校の方に関わっていただくこと、この2つが事業の目的として当初行っていた。 コロナもあり、また10年も経っていると、地域の方の代替わり等で中々入ってこられない状況がある。

	学校に行ったアンケートでは、芝生を入れて、児童の活動の環境として役立っているかっていうところでは、12校中75%が満足している。 維持管理について、地域との協働を行っているかということについては、令和3年度の時点では12校中3校。 やはり、先生がやること自体は、なかなか難しいと考えていて、地域の方にやっていただくということを当初の目的としている。 しかし、地域との関係がつかれないと、じゃあどこがやるかということになると、先生方に行わせてしまっているという現状である。 アンケートでは、今後維持管理を地域の方とやる予定があるかという学校については12校中7校あり、今後少しずつ地域の方へ、協力を依頼していく流れは作っている。 しかし、それだけでは出来ないというのも想定されるので、これについては、今後研究していきたいと考えている。 委員がおっしゃるように、夏の間に伸ばしてしまうと、教育総務課で購入している芝刈り機では刈れなくなってしまい、大変であるため、短い間に刈っていくと一番良いが、中々この時間が取れないこともあるので、調査研究させていただきたい。
向委員	不登校の子どもの中でヤングケアラーの問題がある。 家庭の環境で中々登校が出来ない子どもの把握はどれぐらい出来ているのか。
学校教育課長	ヤングケアラーに関しては、春日井市としては調査を実施していない。 スクールソーシャルワーカーが各校に行き、支援が必要な子どもに対応し、あるいは先生方から情報を得ているため、そういったところで個別の案件に関しては分かるということはある。 しかし、市全体で何人ぐらい、何%といった統計はとっていない。
向委員	51ページに「スクールソーシャルワーカーは、学校現場に出向き支援を必要とする児童生徒を把握し、関係機関と連携して支援する。」と記載があるため、そのあたりで少しずつ全体が見えていくと良い。
教育長	採決の結果、全員一致で「資料のとおり」決定。

教育長	(2) 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について
学校教育課主幹	資料に基づき「愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認」について説明。
教育長	採決の結果、全員一致で「資料のとおり」決定。
	(3) 令和5年度使用小中学校教科用図書の採択について
学校教育課主幹	資料に基づき「令和5年度使用小中学校教科用図書の採択」について説明。
教育長	採決の結果、全員一致で「資料のとおり」決定。
教育長	(4) 春日井市立中学校標準服（ブレザータイプ）製造申請の認定について
学校教育課長	資料に基づき「春日井市立中学校標準服（ブレザータイプ）製造申請」の認定について説明。 ※補足1（認定申請は瀧本株式会社名古屋支店） ※補足2（Ⅱ型ブレザーについて、「スクールユニフォーム仕様書」に基づき事務局により不合格（ダーツ数が見本に比して1本多いため）） ※補足3（Ⅰ型ブレザーについて、生地は推奨生地よりウール混入率が高いが、生地の品質は仕様書の基準を満たしているもの）
教育長	Ⅰ型ブレザーについて、形は変わらないということか。
学校教育課長	ご質問のとおり。 使っている生地は違うが、品質は基準を満たしている。
教育長	生地が違うことによる価格の変化はあるか。

学校教育課長	ウール混入率が高いため、おそらく通常よりも若干高くなる可能性はある。
教育長、教育委員	(サンプルを確認)
教育長	パンツについて、申請はなかったのか。
学校教育課長	パンツについては、今回申請は来ていない。
大野委員	パンツはこれから申請があるということか。
学校教育課長	これから作るのか、若しくは、既に認定されているメーカーで作るかと思われる。
教育長	そうすると上下で生地が違うことになるのか。
学校教育課長	ご質問のとおり。 あくまでも、こちらでは推奨生地と同じ品質を保たれていけば構わない。
浅井委員	Ⅱ型ブレザーについて、ダーツの部分は向こうのミスで1本多かったのか。
学校教育課長	ご質問のとおり。 こちらもし様書を示しているため、先ほど言ったようにダーツに関しては、なし、あるいは細く見えるような恰好のものは不可としている。 また、試作品は、ぎりぎりまで待っており、試作品が届いてこちらでチェックした時に発覚したため、資料には反映が出来なかった。
教育長	採決の結果、全員一致で「認定するもの」と決定。

	2 報告事項
教育長	(1) 令和4年第4回市議会定例会について
教育総務課長	資料に基づき「令和4年第4回市議会定例会」について説明。
	○参考資料について

上記のとおり、議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、教育長及び指定された会議録署名人が署名する。

令和 4年 8月 10日

教育長 水田 博和

署名人 竹田 卓弘